

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和5年度北本市公民館等運営審議会（第1回）定例会	
開会及び閉会日時	令和5年10月6日（金） 午前10時00分から11時12分	
開催場所	文化センター 第1会議室	
議長氏名	（仮議長 草野教育部長）眞下 美佐子 会長	
出席委員氏名	吉田 伸吾、笹原 伸一、加藤 千鶴子、成塚 伸子、佐藤 尚義、高野 千広、眞下 美佐子、高田 陽子、福島 邦男	
欠席委員氏名	山口 修	
説明者の職氏名	文化センター所長 松尾 健一、文化センター事業部長 浅野 岳人、コミュニティ協議会事務局次長 大塚 哲	
事務局職員職氏名	教育部長 草野 智広、生涯学習課長 櫻井 猛博 生涯学習課主席主幹 藤原 雅臣、生涯学習課主任 金子 浩章	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 教育部長挨拶 4 委員・職員自己紹介 5 会長・副会長選任 6 新会長・副会長挨拶 7 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）令和4年度各公民館等利用状況及び実施事業報告について （2）令和5年度各公民館等事業計画について 8 その他 9 閉会 	
配布資料	資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度中央公民館利用状況及び実施事業報告 2 令和4年度地区公民館等利用状況及び実施事業報告 3 令和5年度中央公民館事業計画 4 令和5年度地区公民館等事業計画 5 北本市公民館等運営審議会委員名簿 6 北本市公民館等運営審議会規則

会議記録(2)

発言者	発言内容・決定事項
事務局	1 開会 (一略一)
教育部長	2 委嘱状の交付 (一略一)
事務局	本日の審議会は、10名の委員のうち9名の委員が出席している。北本市公民館等運営審議会規則第5条第2項の規定により、過半数の出席を満たしているため審議会が成立していることを報告する。
教育部長	3 教育部長挨拶 (一略一)
委員・事務局	4 委員・職員自己紹介 (一略一)
教育部長	5 会長・副会長選任 会長、副会長が選任されるまで、仮議長を務め審議会を進める。 北本市公民館等運営審議会規則によると、第4条第1項「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」とある。委員の互選で会長、副会長を選ぶことになっているが、会長について立候補または推薦はあるか。
高田委員	引き続き眞下委員にお願いしたい。
教育部長	高田委員から眞下委員の推薦があったが、よろしいか。
委員全員	【了承】
教育部長	続いて、副会長の選任に移る。副会長について立候補または推薦はあるか。
眞下委員	公民館勤務の経験もある加藤委員を推薦したい。
教育部長	眞下委員から加藤委員の推薦があったが、よろしいか。
委員全員	【了承】
教育部長	会長を眞下委員、副会長を加藤委員とする。
眞下会長 加藤副会長	6 新会長・副会長挨拶 (一略一)

会議記録 (3)

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>議事については、北本市公民館等運営審議会規則第5条第1項に基づき、会長が議長となるため、眞下会長に議事の進行をお願いする。 なお、公開会議であるが、本日、傍聴者は0人である。</p>
	<p>7 議題</p>
議長	<p>(1) 令和4年度各公民館等利用状況及び実施事業報告について 資料1について、令和4年度中央公民館利用状況及び実施事業報告について、指定管理者から説明を求める。</p>
指定管理者	<p>【資料1に基づき、令和4年度中央公民館利用状況及び実施事業報告について、松尾所長、浅野事業部長が説明。】</p>
議長	<p>ただ今の説明について、何か意見はあるか。</p>
高田委員	<p>プラネタリウムの利用についてだが、保育園や子ども園の利用は無いようだが。</p>
指定管理者	<p>団体として利用している。コロナの影響で以前と比較して減少している。感染対策をして事業を実施しているが、各団体での判断で利用いただいている。</p>
議長	<p>他に意見はあるか。なければ次の議題に進む。</p>
	<p>資料2について、令和4年度地区公民館等利用状況及び実施事業報告について、指定管理者から説明を求める。</p>
指定管理者	<p>【資料2に基づき、令和4年度地区公民館等利用状況及び実施事業報告について、大塚事務局次長が説明。】</p>
議長	<p>ただ今の説明について、何か意見はあるか。</p>
高田委員	<p>アンケート結果によると、60歳以上の女性の利用が多いようだが、公民館は子どもが利用していない。北部公民館は子どもが参加できる事業が多いように思う。他の公民館でも、子どもが参加できる事業を開催してほしい。</p>
指定管理者	<p>子どもが参加している事業は、北部公民館は先進的である。北部公民館の事例を参考に、家族で参加できるような事業を検討して、子ど</p>

会 議 記 録 (4)

議長	<p>もの参加を増やしたい。</p> <p>他に意見はあるか。なければ次の議題に進む。</p>
指定管理者	<p>(2) 令和5年度各公民館等事業計画について</p> <p>資料3について、令和5年度中央公民館事業計画について、指定管理者から説明を求める。</p> <p>【資料3に基づき、令和5年度中央公民館事業計画について、松尾所長、浅野事業部長が説明。】</p>
議長	<p>ただ今の説明について、何か意見はあるか。</p>
高野委員	<p>文化センターは親子で参加するには良い施設で、事業を計画するには、「流行り廃り」が早いし、さらにコロナ対策を考えながらなので、ご苦労も多いと思う。今後も良い事業を続けてほしい。</p>
議長	<p>他に意見はあるか。了承されましたら、次の議題に進む。</p>
指定管理者	<p>資料4について、令和5年度地区公民館等事業計画について、指定管理者から説明を求める。</p> <p>【資料4に基づき、令和5年度地区公民館等事業計画について、大塚事務局次長が説明。】</p>
議長	<p>ただ今の説明について、何か意見はあるか。</p> <p>なければ、了承されました。本日の議題を終了する。議題が終了したので、議長の任を解かせていただき、事務局に進行をお返しする。</p>
事務局	<p>公民館等に若い世代を取り込むため、市と指定管理者で協力して、今後も取り組んでいく。</p> <p>8 その他</p> <p>その他として、事務局から報告がある。</p> <p>地区公民館等の空調設備が老朽化しているため、今年度に6施設で更新する。コミュニティセンターと勤労福祉センターを除く、北部公民館・南部公民館・東部公民館・西部公民館・学習センター・中丸公民館の6施設である。更新工事のため休館を伴う。期間は、9月25日</p>

会議記録 (5)

	<p>から11月26日までの予定である。</p> <p>コミュニティセンターは、今年度末の令和6年3月31日をもって閉館を予定している。勤労福祉センターは翌年度末の令和7年3月31日をもって閉館を予定している。市の施設再編の計画の中で、老朽化した施設を閉館して、新たに複合化するというものである。コミュニティセンターと勤労福祉センターの機能を、旧栄小学校の校舎を活用した「北本市栄市民活動交流センター」として、令和6年度に供用開始を予定している。運営は指定管理者を予定しており、現在は募集を終えて選定作業に入るところである。</p> <p>以上の2点である。</p> <p>報告であるが、質問等があれば伺いたい。</p>
高田委員	<p>コミュニティセンターと勤労福祉センターに入っている「保健センター」は、交流センターの中に入るのか。</p>
事務局	<p>保健センターと母子健康センターが一緒になって「保健センター」として、北本市栄市民活動交流センターに入る予定である。場所は、B棟の3・4階に入る予定である。</p>
高田委員	<p>自分は朗読ボランティアをしていて、乳児健診の際に「ブックスタート事業」に携わっている。勤労福祉センターが近かったが、交流センターに移転となると、東側の市民は施設が遠くなって不便に感じると思う。北本は子育て支援が手厚いと言うが、その点について、どう考えているか。</p>
事務局	<p>難しい問題だが、市の大きな方針として「施設の再編（複合化）」という流れがある。合理化しながら細かい課題にも対応していかなければならないと思う。この交流センターが最初の事例であり、課題が見えてくると思うので、今後に生かしたい。御意見は、ブックスタートや乳児健診の所管課に伝えたい。</p>
高野委員	<p>利用する市民の側に立った政策をお願いしたい。財政等の問題もあると思うが、何のための政策かを検討してほしい。</p>
事務局	<p>貴重な意見として承る。</p> <p>閉会を加藤副会長にお願いする。</p>

会 議 記 録 (6)

加藤副会長	9 閉会 以上で令和5年度公民館等運営審議会（第1回）定例会を終了する。
-------	---

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和 5 年 11 月 3 日 会長 眞下 美佐子